

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、
生活資金にお悩みの皆さまへ

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

本資金は貸付金であり、返済していただく必要があります

休業された方向け（緊急小口資金）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付上限額

- ・ 学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内
- ・ その他の場合、10万円以内

※ 従来の10万円以内とする取扱を拡大。

■据置期間

1年以内

■償還期限

2年以内

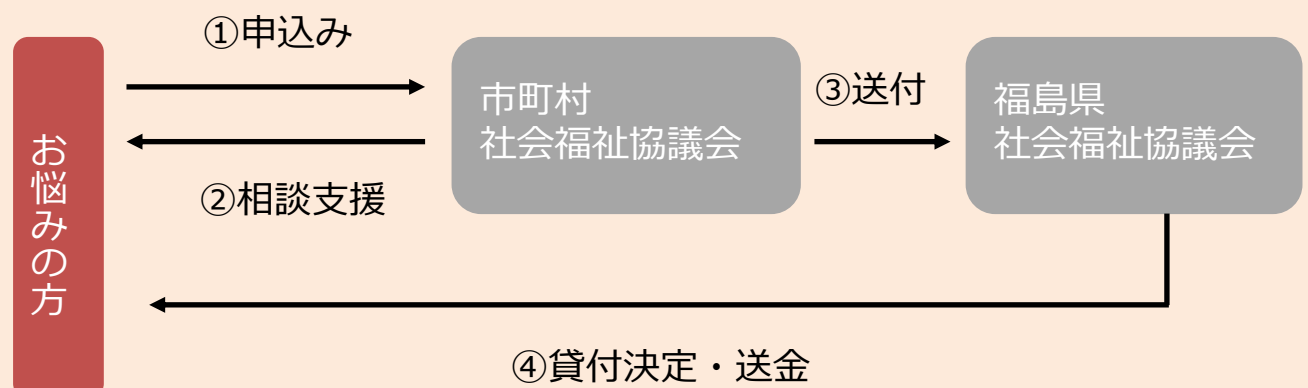
■貸付利子・保証人

無利子・不要

■申込先

現在お住まいの（住民票のある）
市町村社会福祉協議会

貸付手続きの流れ



生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。
 自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件となります。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■貸付上限額

- ・（2人以上）月20万円以内
 - ・（単身）月15万円以内
- 貸付期間：原則3月以内

■据置期間

1年以内

■償還期限

10年以内

■貸付利子・保証人

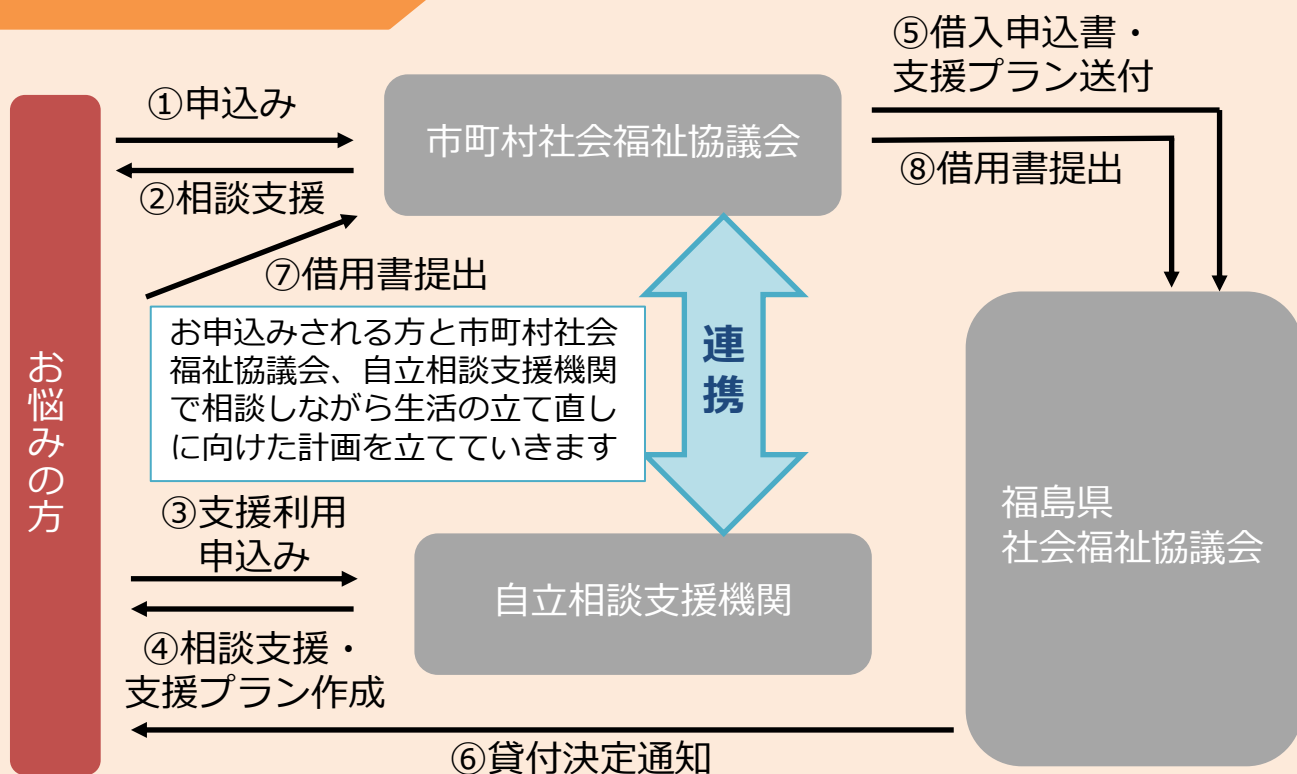
無利子・不要

■申込先

現在お住まいの（住民票のある）
市町村社会福祉協議会

今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができます。

貸付手続きの流れ



借入申込みに必要なもの

共通

- (1) 身分を証明できるもの
(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)
- (2) 世帯全員分の住民票（本籍・筆頭者記載 ※発行3ヶ月以内）
- (3) 印鑑（実印でなくても構いません）
- (4) 申込者の預金通帳又はキャッシュカード

緊急小口資金

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことが確認できるもの
 - ▶ 企業等雇用されている方
 - ① 新型コロナウイルス感染症の影響が生じる前後の収入が確認できる給与明細書等
 - ② 就労先からの休職証明書等
 - ▶ 自営業、フリーランス等の方…月収等を記録した会計帳簿等

総合支援資金

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により失業等をしたことが確認できるもの
 - ▶ 失業の場合…雇用保険受給資格者証、源泉徴収票、離職票、退職辞令の写し等
 - ▶ 廃業の場合…個人事業の廃業届の写し等
- (2) 債務状況がわかる書類（債権者発行のもの）
- (3) 自立相談支援機関の支援を受けていることがわかる書類等
- (4) その他、世帯の収支状況や求職状況等を確認する書類等
※詳しくは窓口にてご確認ください。

貸付金の交付方法

「貸付手続きの流れ」のとおり申込書類を確認後、借入申込者が指定する金融機関口座に後日送金します。

受付開始日

3月25日（水）から市町村社会福祉協議会の窓口で受付を開始します。
受付期間は令和2年7月末までを予定しています。

◀ 福島県内 市町村社会福祉協議会一覧 ▶

相談・申込み受付時間は各市町村社会福祉協議会へご確認ください。
 なお、現在体調のすぐれない方は快復された後に手続きをされるか、
 お急ぎの場合はまずお電話にてご相談ください。

| 市町村名 | 電話番号 | 市町村名 | 電話番号 | 市町村名 | 電話番号 |
|------|--------------|-------|--------------|---------------|--------------|
| 福島市 | 024-533-8877 | 白河市 | 0248-22-1159 | 昭和村 | 0241-57-2655 |
| 二本松市 | 0243-23-7867 | 西郷村 | 0248-25-5454 | 会津美里町 | 0242-54-2940 |
| 伊達市 | 024-576-4050 | 泉崎村 | 0248-54-1555 | 下郷町 | 0241-69-5111 |
| 本宮市 | 0243-33-2006 | 中島村 | 0248-52-3400 | 檜枝岐村 | 0241-75-2382 |
| 桑折町 | 024-582-1155 | 矢吹町 | 0248-44-5210 | 只見町 | 0241-84-7006 |
| 国見町 | 024-585-3403 | 棚倉町 | 0247-33-2623 | 南会津町 | 0241-62-4169 |
| 川俣町 | 024-565-3761 | 矢祭町 | 0247-34-1050 | 相馬市 | 0244-36-2015 |
| 大玉村 | 0243-68-2100 | 塙町 | 0247-43-2154 | 南相馬市 | 0244-24-3415 |
| 郡山市 | 024-932-5311 | 鮫川村 | 0247-49-3600 | 広野町 | 0240-27-2789 |
| 須賀川市 | 0248-88-8211 | 会津若松市 | 0242-28-4030 | 楢葉町 | 0240-25-4157 |
| 田村市 | 0247-68-3434 | 喜多方市 | 0241-23-3231 | 富岡町 | 0240-22-5522 |
| 鏡石町 | 0248-62-6428 | 北塩原村 | 0241-28-3757 | 川内村 | 0240-38-3802 |
| 天栄村 | 0248-82-2826 | 西会津町 | 0241-45-4259 | 大熊町 (いわき市) | 0246-38-8938 |
| 石川町 | 0247-26-3793 | 磐梯町 | 0242-73-3022 | 双葉町 (いわき市) | 0246-84-6725 |
| 玉川村 | 0247-57-4410 | 猪苗代町 | 0242-62-5168 | 浪江町 | 0240-34-4685 |
| 平田村 | 0247-55-3500 | 会津坂下町 | 0242-83-1368 | 葛尾村 | 0240-29-2020 |
| 浅川町 | 0247-36-3163 | 湯川村 | 0241-27-8890 | 新地町 | 0244-62-4213 |
| 古殿町 | 0247-53-4394 | 柳津町 | 0241-42-3418 | 飯館村 | 0244-42-1021 |
| 三春町 | 0247-62-8586 | 三島町 | 0241-52-3344 | いわき市 | 0246-23-3320 |
| 小野町 | 0247-72-6866 | 金山町 | 0241-55-3336 | | |

実施主体：社会福祉法人福島県社会福祉協議会

連絡先：〒960-8141

福島市渡利字七社宮111番地 福島県総合社会福祉センター内

TEL：024-523-1250